

## 平成27年度 第5回三次市地域公共交通会議 議事要旨

### 1. 開催概要

日 時：平成28年2月3日（水）13時30分～15時30分

場 所：みよしまちづくりセンター

出席者：

〔会長〕 三次市 副市長 瀬崎 智之

〔委員〕

三次市地域振興部 白石 欣也

備北交通株式会社 實兼 利光

有限会社君田交通 松尾 宏

三次みどりタクシー株式会社 石田 光雄

私鉄中国地方労働組合備北交通支部 中間 賢次（代理）

布野町 中村 義和

三和町 福場 和子

三次商工会議所 竹本 勇夫

三次広域商工会 湯藤 浩康

中国運輸局広島運輸支局 櫻井 康彬（代理）

広島県地域政策局 寺口 真耶（代理）

三次市建設部 佐々木 由紀（代理）

米子工業高等専門学校 加藤 博和

西日本旅客鉄道株式会社 佐々木 敏範（オブザーバー）

### 2. 会議次第

1 開会

2 会長あいさつ

3 報告事項

1) 平成27年度地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価報告について

資料1 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価

2) 路線バス三次布野線の現状について

資料2 路線バス三次布野線の現状について

4 協議事項

三次市地域公共交通網形成計画策定について

資料3 三次市地域公共交通網形成計画（素案）

資料4 公共交通に係る課題・目標・事業まとめ

5 その他

6 閉会

### 3. 議 事

1. 開 会

## 2. 会長あいさつ

(会長)

今回で5回目であるが、これまでに現状や課題、論点を整理し、また他市の形成計画も確認してきた。本会議では、いよいよ本市で作ろうとするものを計画のカタチとして提示する。書きぶり、ニュアンスが異なる部分などあるかもしれないが、そのような点も含めて協議したいと考えている。

### ○連絡事項

<事務局より、会議の欠席者・代理出席者を報告し、次の事項を連絡>

- ・本会議は原則公開、傍聴席をもうけていること。
- ・会議資料及び質疑応答などの会議録は、市のホームページ上で公開すること。
- ・議事運営は会長が行うこと。

## 3. 報告事項

<事務局より、資料1「地域公共交通確保維持改善事業・事業評価」を説明>

(質疑なし)

<事務局より、資料2「路線バス三次布野線の現状について」を説明>

<利用状況について備北交通から補足説明>

(備北交通)

資料は当社から提供したものであり、数値は間違いはないと考えている。利用者は高校生が多く、三次高校と、福塩線を利用して吉舎方面からの利用がある。利用区間に関して、ゆめランド布野はご家族の利用の際、拠点として利用しているようである。支払いは9割方がパスピー利用と聞いている。

<今後の利用促進について布野支所より説明>

(布野支所)

今後まちづくり連合会と連携して利用促進に取り組む。まちづくり連合会の広報誌で布野町線の利用状況や利用促進についての記事を掲載していく予定にしている。“こんな利用の仕方があります”，“夢ランド布野での待ち合わせ時間の過ごし方”といった内容で掲載予定)

また、市内の高校に通うのに便利だという旨のチラシを布野中学校の生徒に配布する。

## 4. 協議事項

<事務局より、資料3「三次市地域公共交通網形成計画（素案）」，資料4「公共交通に係る課題・目標・事業まとめ」を説明>

<質疑応答>

(委員)

本日、素案を決定したら、今後これで進めるのか。

(事務局)

資料は素案の段階であり、決定は3月の交通会議で行うことになる。今後、パブリックコメントを行い市民の皆さんに意見を聞く予定であり、内容も変わるであろう。

(委員)

P76の市民タクシーの説明で、公共交通の範囲を逸脱しないとあるが、どの程度を指しているのか。

(事務局)

(例えば)現在は2人以上の利用に限っているが、1人の利用も認めるべきか等も含めて検討する予定である。

(委員)

現状では、利用がどんどん減っており、2人以上という制約は難しく、ますます利用が減るであろう。1人の利用を検討するならば結構である。

(事務局)

どこの場所でも、例えば友人宅に行くのにも使える、というのでは公共交通とは言えないかと思うので、こうした内容なども含めて検討することを考えている。

(委員)

P77の住民主導での移動支援のところに、(公共)交通空白地域への移動手段、と書かれている。文章だけを読むと、例えば中心市街地から(公共)交通空白地域へ行く時の支援というように思える。支援は(公共)交通空白地域内に限って頂きたい。

(委員)

中心市街地から(公共)交通空白地への移動を指す訳では無く、(公共)交通空白地域内の移動手段への支援を指している。

(会長)

この文章は指摘の通りわかりにくい表現であるので、修正をお願いします。

タクシー制度は今後、利用しやすくなるように検討を行う予定である。具体的には来年度からになる。ただし、タクシー制度は(国県の補助がなく、)市のみの予算で賄っているため、一気に拡大することは難しい。経費を試算しながら、事務局で詰めていくことになる。

(委員)

先ほどのP77の表現としては、公共交通空白地域「での」「に対しての」あたりがよいであろう。

また、事業6は何を具体的に想定しているのかわからない。例えば事業8は前回会議で提示された事業であるが、こういったものとセットのような感じがする。何か工夫が必要なのではないか。

また現在、(公共交通)空白地域の人は手段が無いなりに、離れた人が支援するなどでなんとかなって

いるように思う。(公共交通)空白地域での移動手段確保を積極的に検討していくことに(地域の)モチベーションがあるのかが疑問。行政や自治組織が主導で検討していくことになるのではないか。目標値で(公共交通)交通空白地域を少なくすることを掲げており、デマンド化を進めることが一つの手法になるであろう。そうすると、やはり行政・地域・事業者が主体になるので、計画事業8は計画事業6にも関連するように思える。

P72の路線バス運行改善について、市内完結路線、市外と連絡する路線の見直しであるが、P23の現状整理の図面に、どれが市内完結、どれが市外と連絡する路線かを分かるように記載できれば整合性が図れるであろう。

また広島空港へのアクセス路線の記載があるが、現状として今までどのような検討がなされ、今後具体的に何をするのかが気になった。

今、三江線の話などもあり、市が財政負担している交通についての記載はあるが、鉄道の利用促進や三次市としての必要性などを、もう少し書いてはどうか。

利用者数の現状維持が目標となっているが、少子高齢化や免許保有者の高齢化などを踏まえると厳しいように感じる。そのため新たな需要の取り込みを検討する必要もあろう。観光協会、商業と連携して需要を生み出していく、というようなことが強調されていてもよいのではないか。

また、目標値に関して、P68の目標値の設定根拠が都市マスのアンケート結果になっている。満足度16%を用いるとあるが、都市マスと公共交通のアンケートでは質問の構成が違うので、比べられるのか疑問である。満足度を図る指標としては大事だが気になった。

(事務局)

意見を踏まえて検討し、修正できる部分は修正する。

(委員)

空港アクセスに関しては、社会実験でバスを走らせるというものであるが、まだ本計画に内容が書ける段階では無い。今後、次回までに検討が進めば、可能な範囲で記載させていただく。

(会長)

この取組は総合戦略に書かれたものである。(空港アクセスについては)そもそも路線バスの位置づけで書いてもいいか、なども含めて模索中であり、ご理解頂ければと思う。

(委員)

目標を立てた上で事業を示されているが、事業と目標はどのように紐づいているのか。10の事業全てを行って目標達成を目指すのか。

広域幹線、地域幹線、地域内生活交通と3つの階層で定義づけをされているが、それぞれ具体的に路線の対応なども示すのか。または、あくまでもイメージとして示し、表としてはこの段階で止めるのか。

目標の中で、市の財政の維持をあげているが、平成26年の状況で、個々の路線までは必要無いと思うが、将来に向けて維持していく負担額を示した方が明確に市民に伝わるのではないか。

(事務局)

目標と計画事業との繋がりについては、今後意識したい。広域路線等の区分については、この計画上ではここまで止まる。今後進めていく上でそれぞれの区分で考えていく。財政面については、P53に掲載している。これ以上の掲載の予定はない。

(会長)

補足すると、目標と事業との関連性の紐付けは、目標を読むと分かると思うが、メインの事業は想定出来る。しかしながら、もちろん関係性を線で繋ぐなどの作業はできるが、返って分かり難くなると考えて、あえて書いていない。

3階層に関しては、単語の使い方については指導頂きたいが、今まで広域幹線と地域内生活交通の2階層だったものに、地域幹線を追加した。これは、支所部から中心市街地まで等の路線を意味しており、市がなんとしても支えていかないといけない路線として考えている。市外からの連絡や、支所部から中心市街地、また中心市街地内での移動など、いくつも機能があるが、一緒にすると分かり難いため、機能面で3つの階層に分けて示した。

地域幹線交通は何としても守っていく必要があり、地域内生活交通は週に2回は保障できるようにサービスを提供していく。

(委員)

路線バスの判断基準に収支率20%をあげているが、あえて収支率を用いたのは何か根拠はあるのか。P77乗り継ぎ環境について、現在は検討・調整という記載になっているが、環境を整備した上で路線を整備していく、という前提にしなければ、路線の整備も難しい。踏み込んだ方がいいのではないかと。

階層の件について、地域で検討会を今後開催されることになるようだが、3階層は画一的なものではなくて、それぞれの地域で独自のものを検討会で提案された方がいいのではないかと。

市外の方が主に対象になる観光やイベントでの利用促進について、市街地循環バスの活用も、市内の観光のための一つの利用促進のポイントになるであろう。

(事務局)

収支率20%未満は乗車密度に直すと1.0人を下回るというものである。他の市町でも収支率を基準で用いていることも多々ある。

地域内生活交通検討会については、特に市民バスについて、住民自治組織、民生委員、アンケートの意見等を統合して検討していく必要がある。市民バスは、どこでも同じ状況ではない。地域のことを知る声を集めて検討を行うという意味であり、柔軟な対応は可能である。

(委員)

地域には市民バスから路線バスに乗り継いでいけない状況もある。敷名から路線バスに乗ろうと思っても、市民バスは10:30に敷名に着き、路線バスは既に9:30に出発しており乗れない。実際に利用されている人は不便だと感じている。三和町には眼科がないため、中心まで行く必要がある。

高齢者は足腰が不自由であり、三次駅のバスの乗り場まで行くのも、遠いと言われる。私たちに些細なことでも高齢者にとっては大変である。P16にいろいろ書いてあり、まとめられて分かりやすいが、実際に利用される人をどう支えるのかが気になる。

(事務局)

地域ではそれぞれ課題を持っている。その中で検討を重ねており、ある程度はその時その時で協議できる場合もある。市民バス、市民タクシー、徒歩でバス停まで行く場合等、トータルで考えていきたい。その中で不便な点があるという認識はしている。

(会長)

対策としては、P77の計画事業7で乗継環境の改善がある。ベンチ設置など待つ場所の整備であったり、ダイヤ調整などを行うことを考えている。P16の記載は、あっさりした部分もあるので、乗り継ぎがしにくい、という点も書き加えたい。

(委員)

今回の網形成計画自体は大きな方針であり、具体の改善については5年の間に現場で具体化していく、ということになる。

利用に関する問題や市民の意見など、意見を集約できる窓口をワンストップでできないものか。今は市や支所が担っているとは思いますが、それを共有できないか。支所なら支所でもよいと思うが、改善の窓口を設ける事業というのもあってよい。

(事務局)

この春から、交通会議に支所も参加してもらっている。市民バスのルート・利用に関しては住民自治組織を入れて検討したいとして今春から取り組んでいる。これまで地域振興課で直接要望などを聞いていたが、実態を知る現地に近い支所の方がよいと考え、春から動かしている。実際に今計画が出来て動いていくのは次年度になるので、情報収集をしながら議論していきたい。

(会長)

計画事業8に地域内生活交通検討会の開催があり、こういう所を議論できれば良い。例えば布野であれば、道の駅まで市民バスが乗り入れ、風雨にさらされずに待てるスペースが必要など、そういった話も議論したい。会議に出られるのが必ずしも利用者とは限らないが、会議の中で細かい点まで議論し、改善できればよいと考えている。

本市では、階層や機能を踏まえて、例えば市民バスもニーズに合ったものにし、そこから幹線と定義した路線バス等を利用されるなど、相乗効果が発揮できればと考えている。具体的な改善案は来年度から行うというスケジュールを考えている。

## 5. その他

(会長)

今後のことだが、今回頂いた意見を修正し、修正後に委員の皆さんへ書面等で見て頂き、またパブリックコメントを行い市民の皆さんの意見をお聞きして、それらを踏まえて3月に開催させて頂く交通会議の中で案を固める、という段取りでお願いしたい。ご協力をお願いしたい。

(事務局)

3月の下旬頃に次回の交通会議開催を予定する。

6. 閉 会

以 上